

2017年度 環境活動レポート

(運用期間 2017年 3月 ~ 2018年 2月)



本店

発行
更新

2018年8月30日

有限会社 小井口自動車工業

代表取締役 小井口 有

環境方針

<理念>

「民話のふるさと」として全国にも知れるこの地で環境負荷の大きい車産業に係わる
私たち有限会社小井口自動車工業は、この豊かな自然環境に感謝と誇りの念を持ち
一人ひとりが自主的な環境保全の意識を持って環境負荷低減に向けた活動を行い常に
“人と地球と車にやさしい” 自動車販売、整備事業所を目指します。

<方針>

1. 事業活動において資源を大切に電力と自動車燃料のCO₂削減、省エネルギーや資源循環などに取り組みます。又、水資源の有効利用のために節水に取り組みます。
2. 環境汚染を未然に防止しながら環境に配慮した経営を継続し常に改善します。
3. 環境関連法令を遵守します。
4. 次の事項を具体的なテーマとして効果的に取り組みます。
 - ①環境負荷の少ない燃料の積極利用と利用車の優先利用。
 - ②社用車でのエコ運転の徹底。
 - ③電器器具及び照明器具等のスイッチの徹底管理。
 - ④ユーザー車の定期点検実施率の向上を図り車の性能維持による燃費の向上に努める。
 - ⑤リサイクル部品の積極的な活用により資源の循環に取り組む。
 - ⑥日常的に自家水の水量をチェックすることにより漏水や無駄な使用が無いよう努める。
 - ⑦工場内及び工場周辺の公道を含めた定期的な清掃による自然環境の保全に努める。
 - ⑧事務用品等のグリーン購入を促進し循環型社会に貢献する。
5. 環境方針を全ての社員に周知徹底し環境保全に関する知識の向上に努めるとともに、環境活動レポートを一般にも公表します。

制定日：2009年2月15日
改定日：2010年7月20日

代表取締役
小井口 有

□登録事業所の概要

- 1) 事業所名及び代表者名
 有限会社 小井口自動車工業
 代表取締役 小井口 有
- 2) 所在地
 本 社：岩手県遠野市鶯崎町1番10号
- 3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 小井口 淑子
 担当者 小井口 幹
 連絡先：0198-62-3154 FAX0198-62-3156
- 4) 事業内容（認証・登録の範囲）
 自動車の販売、車検、点検、整備及び
 関連商品・損害保険の販売 自動車リース及び
 レンタカー 24Hrロードサービス
- 5) 事業の規模
 売上高 2億5100万円（2017年3月～2018年2月）

	本社
従業員	16名
延べ床面積	8,300.91㎡

- 6) 認証登録範囲
 全サイト・全組織・全事業活動が認証登録範囲
- 7) 事業年度 3月～2月

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	kg-CO ₂	84,727	81,045	82,780	88,642	84,545
廃棄物排出量	トン	9.6	5.8	4.1	2.4	5.5
一般廃棄物量排出量	トン	1.99	2.16	1.42	1.40	1.40
産業廃棄物排出量	トン	6.60	3.62	2.68	1.00	4.07
総排水量	m ³	1,060	662	671	722	715

購入電力二酸化炭素排出係数 2007年度～2011年度：0.378kg-CO₂/kWh、2012年度～：0.429kg-CO₂/kWh

□環境目標及びその実績
 全社の目標及びその実績

項目	年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
		基準年度	実績	実績	目標 (基準年度比)	実績
電力の二酸化炭素排出量削減 * 2 * 3	kg-CO ₂	37,156	36,277	38,082	36,041 97%	34,658
灯油の二酸化炭素削減	kg-CO ₂	16,317	15,104	14,508	15,827 97%	16,923
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	27,572	31,399	36,014	26,745 97%	32,965
二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	81,045	82,780	88,604	78,614	84,545
一般廃棄物の削減	kg	2,160	1,420	1,400	2,095 97%	1,790
産業廃棄物の削減	kg	3,620	2,680	1,000	3,511 97%	3,470
節水 * 2	m ³	662	671	722	642 97%	715
12ヶ月定期点検実施率の向上	台	210	225	224	231 110%	390
リサイクル部品の活用	万円/月	27	26	15	30 110%	16
グリーン購入	点	69	33	10	76 110%	0
塗料の保管状況		1回/月実施	1回/月実施	1回/月実施	1回/月確認	1回/月実施

* 1 二酸化炭素削減目標の中にLPGは少量のため含まない。

* 2 購入電力二酸化炭素排出係数 0.429kg-CO₂/kWh を使用

※その他、リサイクル部品の活用、工場周辺の美化に取り組んでいます。

※選ばれる店づくりをめざした「環境に優しい自動車販売・整備事業場」として東北運輸局長より

グリーン顕彰表彰。県内同業約1,200社中9社です。(平成20年度実績)

※弊社はみんなで止めよう温暖化防止大規模「国民運動」推進事業に認証され「チーム・マイナス7%」のメンバーです。

※常に環境に優しい環境活動先進事業所を目指します。

□環境活動の取り組み計画と評価

取り組み計画	達成状況		単位 基準年度比	評価（結果と今後の方向）
電力の削減 ・節電運動展開 ・不要照明の消灯 ・クールビズ運動 ・設備の空運転防止 ・暖房20℃	基準年度 目標 実績	37,156 36,041 34,658	kg-CO ₂ 97% 93%	目標達成 店舗削減のため、全体的な消費量が減り目標達成。業務に支障の出ない範囲で節電を続けていく。
灯油使用量の削減 ・暖房温度の控えめ設定	基準年度 目標 実績	16,317 15,827 16,923	kg-CO ₂ 97% 104%	目標未達成 洗車時ボイラーでも灯油を使用していることを節水とともに意識する
自動車燃料の削減 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・代車・レンタカーの燃料管理 ・電気自動車を優先的に使用	基準年度 目標 実績	27,572 26,745 32,965	kg-CO ₂ 97% 120%	目標未達成 前年に比べて削減できているが基準値には至らず。燃費・単価は上がっているため、目標を見直し経過を見ていく。
一般廃棄物の削減 ・裏紙使用 ・ミスコピーの防止 ・分別回収	基準年度 目標 実績	2,160 2,095 1,790	kg 97% 83%	目標達成 引き続き印刷物削減・再利用及び廃棄物削減を意識する。
産業廃棄物の削減 ・社内での再使用 ・リサイクル先の開拓 ・分別回収	基準年度 目標 実績	3,620 3,511 3,470	kg 97% 96%	目標達成 引き続き廃棄物の管理を徹底し継続する。
節水 ・節水の呼びかけ ・節水弁の取り付け ・自動水弁の取り付け ・洗車、工場清掃時の節水	基準年度 目標 実績	662 642 715	m ³ 97% 108%	目標未達成 前年より増加し目標未達。洗車時節水、漏水の確認を意識する。
12ヶ月点検実施の普及 ・12ヶ月点検の実施率を高める ・パンフレット作成 ・客先へのPR ・ホームページへの掲載	基準年度 目標 実績	210 231 390	台 110% 186%	目標達成 DM、電話での入庫案内を継続する。
リサイクル部品の活	基準年度 目標 実績	27 30 16	万/月 110% 59%	目標未達成 お客様への案内を継続する。
グリーン購入	基準年度 目標 実績	69 76 0	110% 0%	目標未達成 グリーンマーク製品を優先購入する。
塗料の保管状況	目標 実績	1回/月 1回/月	100%	目標達成 毎月の確認をこのまま継続する。
総括 全体の業務におけるロードサービス・レンタカーの比率が大きくなっている事や、それに伴い事務所の負荷も増加しており、灯油・自動車燃料・節水が未達。バイパス店を閉鎖した分全体的な数値が減ったが、事務所の稼働時間が増えており、単純な減少にはならなかった。 漠然と業務を行うのではなく、一つ一つの作業に対してエコの意識を持ち、削減に努める。				

次年度の取り組み内容

- *電力の削減 このまま継続する
- *灯油の使用量の削減 このまま継続する
- *自動車燃料の削減 電気自動車使用優先・代車及びレンタカーの燃料管理の徹底
- *一般廃棄物・産業廃棄物の削減 分別の徹底を強化する
- *節水 使用量の変化に気をつける
- *12ヶ月点検実施の普及 クーポン券を渡す時アピール、DM発送・電話案内をする。
- *リサイクル部品の利用をアピールする。
- *グリーン購入の推進 1ヶ月3品以上
- *塗料の保管状況 月に一度点検

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属屑、廃プラ、廃ガラス、廃油等）
騒音・振動規制法	空気圧縮機の設置・変更届
消防法	少量危険物貯蔵の許可、届出、基準の遵守
道路運送車両法	自動車分解整備事業、指定自動車整備業
自動車リサイクル法	使用済み自動車、引き取り業者・フロン回収業者・解体業登録等
高圧ガス保安法	フロン回収用ボンベの容器再検査、所有者の表示
労働安全衛生法	アセチレンガス等溶接

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

□代表者による全体評価と見直し

バイパス店を廃止したため、一般廃棄物や電気量など店舗に関わる部分が減少傾向となった。
ただ、ロードサービス・レンタカーの業務に関わる部分が事務所側での対応となり、事務所側の負担が増え続けているため、全体としての数字に大きな変化は出なかった。業務バランスの改善を含め引き続き意識づけをはかる。

引き続きカーシェアリングにて電気自動車を1台無償利用してもらっている。リース車輛と合わせて、1台を効率よく利用する仕組みを積極的に提案し自社のみならず地域全体の「エコ」を提案したい。